

## 各府省独法評価委員会の業績勘案率（案）について（各省より受）

府省名	独法名	役職	在任期間	業績勘案率適用期間	業績勘案率
総務省 〔 1 法人 1 名 〕 資料 1-2	平和祈念事業 特別基金	理事	H15. 10. 1~H19. 9. 30	H16. 1. 1~H19. 9. 30	1. 0
文部科学省 〔 1 法人 3 名 〕 資料 1-3	日本原子力研 究開発機構	理事	H17. 10. 1~H19. 9. 30	H17. 10. 1~H19. 9. 30	1. 0
		理事	H17. 10. 1~H19. 9. 30	H17. 10. 1~H19. 9. 30	1. 0
		理事	H17. 10. 1~H19. 9. 30	H17. 10. 1~H19. 9. 30	1. 0
厚生労働省 〔 1 法人 1 名 〕 資料 1-4	国立病院機構	理事	H16. 4. 1~H20. 3. 31	H16. 4. 1~H20. 3. 31	1. 2
国土交通省 〔 1 法人 2 名 〕 資料 1-5	住宅金融支援 機構	理事	H14. 8. 1~H19. 7. 16	H19. 4. 1~H19. 7. 16	0. 9
		理事	H16. 4. 1~H20. 3. 31	H19. 4. 1~H20. 3. 31	0. 9

※ 住宅金融支援機構の主務省は国土交通省及び財務省（資料 1-6）であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。